

1. はじめに

「明日は雨らしい」や「明日は雨のようだ」はいずれも将来としての明日において「雨が降る」可能性がある、ということを推量している表現である。日本語にはいくつか上記と同じように未来の状況を推測するとき、使われる表現・助動詞がある。なぜ、同じ未来を推測する状況を表わすのに多くの表現が共存するのかについてこれまでのさまざまな研究がなされてきた。(例文の出典は特に記述がなければ作例である。)

1. あの人は、女のようにだ
2. あの人は、女らしい

例1はより「主観性」が強く、話し手が直接判断を下したであろう意味を持つとされ、例2は「客観性」が強く感じられ、話し手が間接的な情報をもとに下した判断であろうことを表している。このような意味差異を従来の推量研究の多くは我々に提示してきたものの、「ようだ」と「らしい」が持つどんな機能がそのような意味差異を生み出しているのかに関する詳しい分析や考察などは十分になされてこなかったように思う。紙谷(1995)においては、それぞれの表現が持つ他の用法、比況や接尾辞が関係していると指摘がなされている。著者自身の拙著黄(1999)では、両表現が生成する多義のメカニズム解明に重点をおき、その中で「推量」を表す両表現が生成する心理的な使用差異は「形容的」な意味用法が多大に影響を与えているのではないかと指摘している。しかし、どちらにおいてもその意味差異を生成する関係性をより詳細に分析は行われていない。本稿は両表現の「形容的」な意味表現に存在する使用制限が「推量」の意味使用にも影響を与えているのではないかと考え、その関係について分析して行きたい。そこから、話し手の使用選択にどのような心理的影響を与え、両表現が生み出す受け取り意味差異を解明する。さらに、推量の意味と深く関わる「伝聞」や「婉曲」といった意味の生成にも解釈を与え明らかにしていく。

2. 使用制限と生成意味差異

従来の研究の多くは「推量」表現の使用状況から考察がなされ、使用者の心理を二分化したものである。単に二分化した「主観」や「客観」とする考えに対して、早津(1988)は更に交差する話者の「ひきよせ」と「ひきはなし」

という二つの判断態度が存在することを加えている。

中島(1990)と紙谷(1995)、黄(1999)は両推量表現が持つ意味差異が他の表現意味（接尾辞・比喻など）と関連性を持つことを示唆している。中島(1990)と紙谷(1995)は「推量」表現が表わす意味差異に注目したのみならず、それが他の表現意味と関連性があることに言及している。中島(1990)は「らしい」の伝聞と推量、「ようだ」の推量・婉曲と比況を生み出す話し手の心理関係を示唆してくれている。

- (i) ラシイは事実を推論する場合に用いられ、判断の根拠となる情報が他から伝え聞いたものであるときは「伝聞」、話し手自身の直接得たものであるときは「推量」の意味になる。
- (ii) ヨウダは現実界を描写する場合に用いられ、話し手にとっての事態の不確かさを示すときは「推量」、話し手の知り得た事態を断定的に述べないときは「婉曲」、事態を他のものになぞえらえて示すときには「比況」の意味になる。 (中島 1990 : p.32)

紙谷(1995)も、「らしい」が、蓋然性の高いことを推量したり、根拠に基づいて推量する¹のは、「属性を表す接尾辞「らしい」との関係」があるため、「「ようだ」は確実性の高い推量を表すとも見られるし、また、その類推の過程では話し手の主観が強く働くので、逆に主観的な推量」を表わすのは、「比況を表わすことに基づく」のだと指摘している。

他の表現意味（接尾辞・比喻など）との関連の妥当性について、黄(1999)の分析によると両表現が生成する多義には明確な関係があることを示唆している。「ようだ」と「らしい」が多義を「生み出すその基本となっている属性の関係は、「形容」的な使用に於ける定義属性¹の関係であり、さらに、推量の意味差異について「属性利用相関の相違によって生み出されてくるも

¹ Lakoff(1993)では、メタファーに重要なのは概念領域（根源概念と目標概念）間の写像だと指摘があり、我々の経験における様々な対応が反映されているとある。黄(1999)は日本語と中国語のメタファー表現間差異を論じるために、発話時、対象となる表現相手の現状を「新規対象」（言わば、目標領域であり。例えば、例1「あの人は、女のようだ」のあの「人」である。）と定義し、話し手認知内を「参照点」（言わば、根源領域であり。例えば、例1「あの人は、女のようだ」の「女」である。）と考えた。更には、使用選択を明確化するために、新規対象が参照点であるのかどうかを規定するのに必要となる属性を「定義属性」とし、メタファー的な表現意味として利用されているのを「プロトタイプ属性」とに分けて定義した。

のであり、「話し手が推測をする上で用いた判断基準（現段階での状況「新規対象」）の如何が、両表現の違いを生み出している」と述べている。

推量表現「ようだ」と「らしい」が表す意味差異は、両表現の推量を表す意味以外の使用によるものであると上述した先行研究から伺える。「ようだ」と「らしい」の使用はそれぞれ異なる概念領域関係を話し手に要求しており、それが使用選択の決め手となっているし、推量として使われたときの意味差異にも影響を与えていると言える。では、両表現の使用選択に影響を与える概念領域の異なりはどのようなものであるのか。両表現の多義生成メカニズムから探り、それがどのように意味差異に影響を与え、使用選択の決定に関わっているのか考察していく。

3. 使用制限が表現意味に与える心理差異

一般的に「ようだ」と「らしい」は、推量の意味を表わすときは助動詞として扱われ、それ以外の意味を表わすときと明確に分けて分析され考えられてきた。つまり、曖昧文「男のようだ」や「男らしい」には推量の助動詞の用法以外に、比況の助動詞「ようだ」の用法と、接尾辞「らしい」の用法とかがあがるが、その関連性はあまり問題とされてこなかった。それゆえ、「ようだ」「らしい」が持つ基本的な使用制限が使用心理に影響を与える可能性があることについてはほとんど言及されていない。先に見た紙谷(1995)の示唆、前拙著黄(1999)の多義生成メカニズムの解明は、その確かな関連性を指摘しているが、どちらにおいても実証的な分析を行っていない。両表現の多義生成メカニズムがどのように推量「らしい」と「ようだ」の意味差異に影響を与えているのか。その間の関係性がどのようなになっているのか。多義生成メカニズムの鍵を握る使用制限との関係から考察し、推量における意味差異の使用心理と受け取り意味差異の生成メカニズムを明確にしていきたい。

3.1 「ようだ」と「らしい」の使用制限

推量の助動詞「ようだ」と「らしい」が表す意味差異はその使用制限によるものであることを先行する研究が示唆しているが、推量の助動詞「ようだ」と「らしい」には、文法上の明確な選択使用制限が見られない。しかし、推量以外の両表現、比況の意味として使われている「ようだ」と接尾辞としての「らしい」には明らかな使用制限の違いがある。

3. あの人は、女のようだ

4. あの人は、女らしい

例 3,4 がそれぞれ比況と接尾辞的用法であれば、例文 3 のあの「人」は「男」の人でなくてはならない。また、例文 4 のあの「人」は逆に「男」の人ではなく、「女」の人でなければならない。つまり、上記のような比況や接尾辞的用法の「ようだ」と「らしい」は使用上それぞれ文法的な制限が明確に課される。

例 3,4 の人は、話者が表現対象としている主題で「新規対象」である。女という語彙は、話者の心的認識を表わすもので「参照点」である。「ようだ」も「らしい」も話者が「新規対象」と「参照点」とを比較した上に自己の判断を言い表した表現であり、その判断結果の如何が「ようだ」と「らしい」を使用選択する決め手になる。

先行する研究で提示したように、「ようだ」と「らしい」の使用選択において、その基本となっているのが、「新規対象」と「参照点」の関係であり、関係の如何は話し手が使用選択する重要な決め手となる。しかし、推量の意味を表わす場合、文法的にはその関係の如何は要求される情報とはならない。言い換えれば、推量として使われる「ようだ」と「らしい」には明確な文法上の異なる制限がない。しかし、それぞれの「比況」・「接尾辞」的用法における使用制限が使用心理に影響を与え、両表現の意味差異を生み出しているのではないかと考えられる。つまり、話し手が認識する両表現の「使用制限」が全ての用法に影響を及ぼし、文法的には要求されないが、使用心理と受け取る意味差異を生み出しているであろう。話し手がどちらの表現を使用選択するかは、発話時に認識する「参照点」と「新規対象」の関係が常に深く関わっていると考えられる。また、聞き手が受け取る意味差異も両表現のこの基本的な使用制限が影響し認識心理に差異を生み出させていると言えよう。

「ようだ」の使用制限となる「比況」の使用は、話し手が「新規対象」と「参照点」の間に明らかな異なり(分離²現象)を見出したときである。つまり、例 3 で言うあの「人」が明らかに「女」性ではないことを認識しているときにしか使えない。

² 分離とは、新規対象と参照点の属性の対比関係に異なりがあると認識されたときの属性関係だと考え、定義している(黄 1999)。

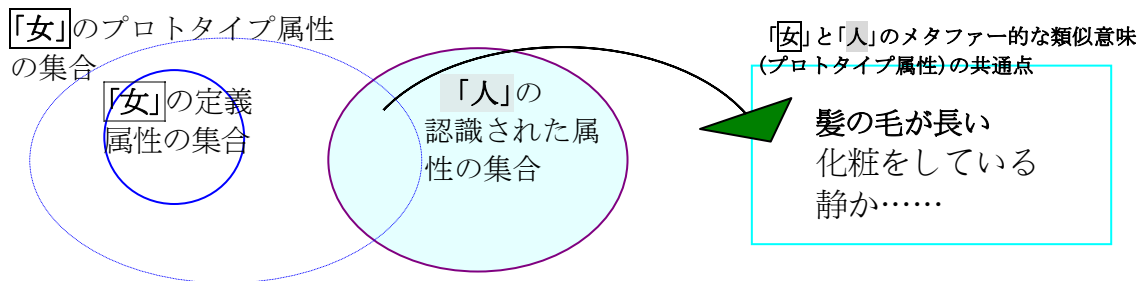


図1:「ようだ」の使用制限基本概念³

「人」と「女」は上下関係にあり、参照関係における定義属性の関わりはどちらも人間という共通点をもつが、「性別」という限定的な分離関係が可能となる。「ようだ」の使用は、この参照関係において必ずなにかしらの分離関係を持たないといけない。逆に「らしい」の使用制限は話し手が「新規対象」と「参照点」との間に「包含関係⁴」を明確に認識したときに使われる。下図に示す。

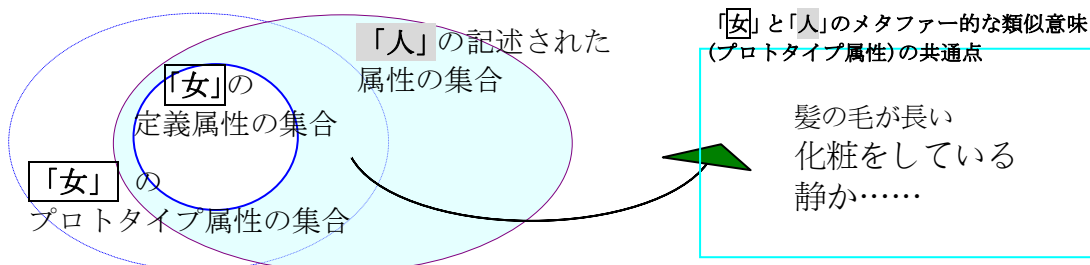


図2:「らしい」の使用制限基本概念⁵

「らしい」が要求する包含の関係は、参照点が新規対象を包含した関係である。更に、話し手は発話時認識新規対象の定義属性が参照点の定義属性と一致或いは包含されている関係にあると認識していなければならない。記述上や表現上「人」と「女」では明らかに「人」のほうが上位概念であり、「女」は「人」に定義属性が包含されている関係と考えなければならないのが一般的であろう。しかし、上記の「らしい」が求めるこの包含関係を考えると、

³ 黄(1999)の図16: 定義属性が分離関係【I】でタイトルを変更している。

⁴ 包含とは、新規対象が参照点に包含された関係にあることを意味する、と定義している(黄1999)。

⁵ 黄(1999)の図24: 定義属性が包含関係【IV】でタイトルを変更している。

話し手がそのとき下した判断であることが大切な要素となる。このことは、メタファーが利用する人間の類似判断について説明した大森(1992)にも、「類似性とは外界の二つの物体の物理的性質に客観的に存在する類似性を意味するのではない。人間が事物を近くし、認識することによって得た構成物（概念）に見られる類似性である。(大森 1992:62)」その話し手のみの概念であることが述べられている。また、ここで言う「人」は単なるある女性の代名詞的な用法になっていることも大切な要素である。話し手も聞き手も容易に「人」が女の人を指し示していることへと還元できるため、より一般的な概念「人」が用いられたのである。上述してきたいくつかの点を例4「あの人は、女らしい」文で見えていく、話し手は発話時点既に新規対象のあの「人」が女性であると認識している。つまり、あの「人」＝「女」が明白な状況下「らしい」が使用選択される。

上述してきた「ようだ・らしい」の使用制限である「参照点」と「新規対象」の関係が、多義を生成するメカニズムであると先行する拙稿で論じた(黄(1999))。この考えが妥当であれば、「ようだ・らしい」が、使われる全ての表現形式における使用に、上述した参照関係が影響を与えていると言える。言い換えれば、「参照点」と「新規対象」の関係が使用選択の決め手となっているか、或いは、表出意味上に影響を与えているか、と考えることは妥当である。言うなれば、文法上の使用差異がない、つまり、使用制限のない推量の「ようだ・らしい」にある意味差異は、その基本的な使用制限概念に基づくものであると言える。

3.1.1.1 使用制限が話し手と聞き手に与える意味情報差異

話し手及び聞き手がどのように「ようだ」と「らしい」とを選択使用し、意味差異を受け取っているのか、考察していく。先行する拙稿より推量の意味を表す「ようだ・らしい」は、定義属性が「不明」の関係にあるときに生成する意味であり、推量の「ようだ・らしい」表現における「新規対象」と「参照点」の関係は、必ず上下の関係になっていなくてはならない。つまり、上位概念語彙の「新規対象」にとっての下位概念から今の推量に当たるどれか一つの語彙を使い表現しているのが、推量「ようだ・らしい」の共通点である。換言すれば、その関係は「新規対象」が必ず「参照点」の上位概念でなくてはならない。全く上下関係がない場合、「ようだ」は比況の意味とな

る(例 5,6)し、「らしい」は全く文法的に容認できない表現となる(例 7,8)。

5. 花のような人。
6. 人のような花。
7. * 花らしい人。
8. * 人らしい花。

例 3,4 が推量表現となるには、そのどちらにおいても、「新規対象」が「参照点」の上位にある概念関係でなければならない。このとき、推量していることがその「人」(上位概念)が「女」(下位概念)であるのかどうかとなる。

両表現が推量として成立する特徴には「新規対象」と「参照点」に明確な上下概念用語が使われることである。このような条件下での参照関係は、両表現の先に述べてきたそれぞれの使用制限基本概念からは離脱していないことになる。単に、それぞれの使用制限における「新規対象」と「参照点」の関係は、推量では明確な関係が不明な関係となるだけである。要するに、両表現が表す推量は使用制限基本概念に違反はせず、新たな「新規対象」と「参照点」の対比関係を表わしているだけということになる。その対比関係は「ようだ」の基本的な使用制限である分離関係(図 1)、「らしい」の基本的な使用制限である包含関係(図 2)での間における揺れを表した対比関係のようである。例 3,4「あの人は、女のような／女らしい」から見れば、この表現が推量として成り立つために基本的な条件は「新規対象」人が「参照点」女の上位概念である。このことに使用制限の違反は見られない。この推量表現では「新規対象」人に対して、その下位概念であるのが男と女しかありえないため、そのどちらであるかを推量している表現である。例 3,4 は、発話段階では「参照点」女と推量したことを表している。つまり、「新規対象」人が女であれば、「参照点」に使った女とは包含の関係になるし、その人が男であれば、使われた「参照点」女とは分離の関係になる。ただし、推量であるため「新規対象」人が男であるのか女であるのか分からない。だから、対比関係は不明な関係となる。

対比関係が不明ということは推量使用時、明確な使用制限がないということになる。しかし、「ようだ・らしい」が持つ使用制限基本概念がなくなったわけではなく、話し手にとって、使用選択するときの心理的な判断基準となっていると考えられるし、聞き手にとっても異なる意味差異を生成する基準となっているであろう。そして、話し手が下した「新規対象」についての

判断が、より図 1 の分離関係に近い心理状況にある場合、話し手は「ようだ」を選択し使用する。より図 2 の包含関係に傾いた心理状況である場合、「らしい」を選択使用すると考えられる。では、その不明関係の中でより図 1 か図 2 の心理状況に近いというのはどういうことでしょうか。

まず、推量「ようだ」について見ていこう。これまでの先行研究が指摘するように客観性が低く主観的な表現⁶、内発的な肉体感覚による判断（森田 1989）と受け取られている。その原因に話し手が「ようだ」を選択使用したとき、話し手の認知した「新規対象」と「参照点」の定義属性に対する心理状況がより分離の関係にあると考えられる。換言すれば、「ようだ」が使われている推量表現は、聞き手に「新規対象」と「参照点」がより分離に近い関係にあることを想起させるであろう。次に、推量「らしい」を用いた表現に対してこれまでの先行研究の指摘では、客観性が高く話者との心理的距離が遠い（柴田 1982）などとして受け取られる。これは話し手が「らしい」を選択使用したとき、話し手の認知した「新規対象」と「参照点」の定義属性に対する心理状況はより包含の関係にあるからと考えられる。換言すれば、「らしい」が使われた推量表現は、聞き手に「新規対象」と「参照点」がより包含に近い関係にあることを想起させるであろう。

なぜこのような心理状況が生成されるのか。両表現の使用制限基本概念から見ていく。「ようだ」は図 1 に示したことで、使用制限基本概念は定義属性の分離関係を要求し、話し手本人がその段階に感じた「新規対象」と「参照点」のメタファー的な類似意味（プロトタイプ属性）の一致を求める。「らしい」は図 2 に示したように、使用制限基本概念は定義属性の包含関係を要求し、話し手が発話段階に感じた「新規対象」と「参照点」のメタファー的な類似意味の一致を求める。つまり、両表現ともにメタファー的な類似意味の一致を感じたときに使われ、要求する定義属性の関係が異なっているということである。

推量として使われているときも同じように使用制限基本概念が、話し手の使用選択に働きかけていると考えられる。話し手が推量を下す根拠として、発話時に認知するメタファー的な類似意味の一致は変わらないであろう。

「新規対象」と「参照点」の定義属性、例 3,4 「あの人は、女のようだ／女

⁶岡村(1969)、『日本語教育事典』(1982)、柴田(1982)、寺村(1984)、中畠(1990)、紙谷(1995)など多い。

らしい」で言えば、「新規対象」人が「参照点」女であるのかどうか不明でなければならない。このとき、話し手が発話時に確認している情報はさまざまな状況が考えられよう。つまり、「新規対象」人が「参照点」女であるかどうかはつきりわからないが、女であるかどうか判断する情報には差異があるだろう。

「ようだ・らしい」のどちらを使用選択するのかを決めるとき、話し手はこの判断情報の差異に影響されていると言えよう。話し手が認知したメタファー的な類似意味以外に、外からより多くの判断情報を受け取っている場合、例 3,4 で言えば「新規対象」人が「参照点」女であることを示す情報があるとき、両表現の使用制限基本概念で言えば「らしい」のそれに見合うため、「らしい」を選択し使用する。また、逆に、「参照点」女であることを示す情報が話し手の認知したメタファー的な類似意味以外にほとんどなかった場合、「ようだ」の使用制限基本概念に見合うため、「ようだ」を選択し使用する。以下に図式化し更に考えていく。

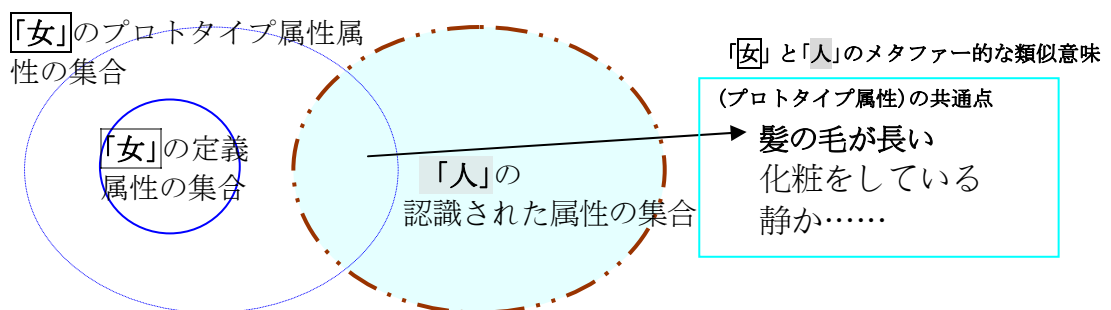


図 3：推量の参照関係「ようだ」

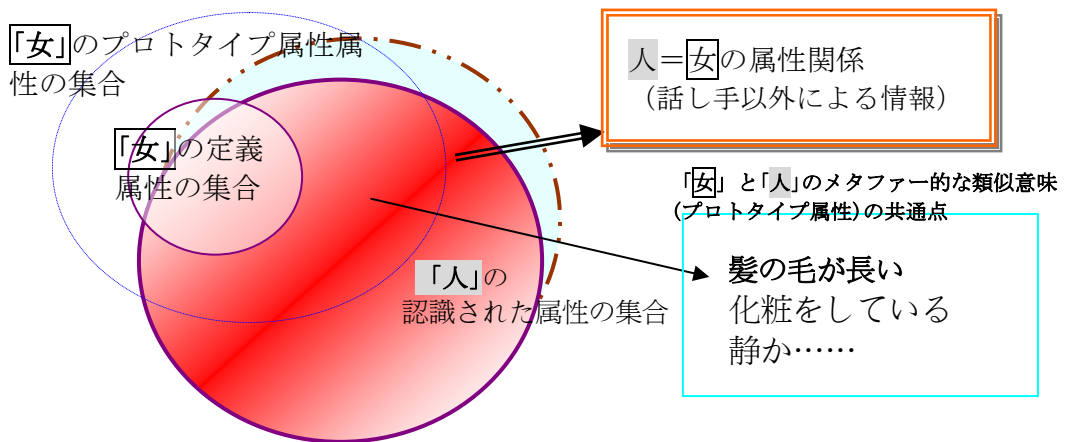


図 4：推量の参照関係「らしい」

話し手が「新規対象」人の属性（ここで主に定義属性と考えられる）の集合に対して不確かであるために、推量表現となる。図 3,4 に点線で示す集合である。推量に用いた「参照点」が女であることは、話し手が発話時に「あの人」と自己の持つ語彙女との間にメタファー的な類似性を認識したことを示している。そのため、その人を女と推量したのだと言える。図 3,4 の女のプロトタイプ属性の集合と人の属性の集合の重なる部分がそれを示す。そこで、話し手が発話時点において、自己が認識したメタファー的な類似性以外に「新規対象」人と「参照点」女の関連性を示す情報がなければ、この発話は単なる話し手の認知したメタファー的な類似性による推量表現となる。図 3 に示したように「参照点」女の定義属性との関係は不明となっている。逆に、話し手が発話時点において、自己が認識したメタファー的な類似性以外に何らかの形で「新規対象」人と「参照点」女の関連性を示す情報を持っていれば、この発話は単なる話し手の認知したメタファー的な類似性を示す推量表現でなくなる。図 4 に示すように話し手の概念領域内では、自身が認知した「新規対象」人に対する属性の集合（破線で示す部分）と、それ以外からの情報による人と参照点女の属性関係を示す集合（実線で示す部分）も認知している。

図 3,4 は「ようだ・らしい」が推量として使われる場合も、前述してきた両表現の使用制限基本概念に対する違反はないことを示している。そして、話し手が「ようだ・らしい」のどちらを選択使用するかを決めるとき、図 3

のような場合は図1「ようだ」の使用制限基本概念図により近似し、図4は図2「らしい」の使用制限概念図により類似している。そのため、図3の場合「ようだ」が選択され、図4の場合「らしい」が選択使用される。

両表現が持つ異なる意味差異の生成メカニズムもこれで説明できる。つまり、「ようだ」が使用される場合、話し手は自身が認知したメタファー的な類似性だけが判断基準となるので、聞き手にとって、客観性が低く主観的な表現、内発的な肉体感覚による判断などと受け取られる原因となろう。また、「らしい」が使用される場合、話し手は自身が認知したメタファー的な類似性だけでなく、外的な判断基準も含まれるため、聞き手にとって、客観性が高く話者との心理的距離が遠いと受け取られる原因となる。

4. 推量以外の表現意味の可能性

上に、「ようだ・らしい」の推量意味差異の生成メカニズムについて見てきた。ここでは、「ようだ」と「らしい」が推量の意味にしかない用例を用いその関係を更に見ていく。以下の例9～20は、どれも実際にまだ起きていない将来が参照点となっている。そのため、両表現の参照関係に明白な時間的なずれが見られ、聞き手にとって推量の意味しか受け取れない例となる。

例9～14は発話時点である「今日」において、「明日」に起こり得ることであるかどうかを推測している例文である。

9. 明日は雨が降るらしい。
10. 明日は雨が降るようだ。
11. ? 今の空模様からして、明日(の天気)は雨(の天気)らしい。
12. 今の空模様からして、明日(の天気)は雨(の天気)のようだ。
13. ニュースによると、明日(の天気)は雨(の天気)らしい。
14. ? ニュースによると、明日(の天気)は雨(の天気)のようだ。

例15～20は発話時の状況から父が起こすであろう将来の行動を推測している例文である。

15. 父は今日も帰りが遅いようだ。 (新時代)
16. 父は今日も帰りが遅いらしい。
17. ? もう10時か、この様だと父は今日も帰りが遅いらしい。
18. もう10時か、この様だと父は今日も帰りが遅いようだ。

19. さっき電話があつたが、父は今日も帰りが遅いらしい。

20. ? さっき電話があつたが、父は今日も帰りが遅いようだ。

例 11,17 のように話し手自身の観察（自身が確認した「空模様」や「10時という時間」）だけに基づくことが明確に示されている表現では、「らしい」を使った表現の容認度は低くなる。また、例 14,20 のように明らかな話し手自身以外の判断要因（「ニュースによる」や「父からの電話による」）とがあると「ようだ」を使った表現の容認度は低くなる。これは、上述してきたことを裏付けるものである。

例 12,18 は「ようだ」の使用制限基本概念である図 1 の情報性しかなく、図 3 のように話し手の判断、認知したメタファーの類似性しかないので「ようだ」が選択される。また、このような場合「らしい（例 11,17）」の使用制限基本概念図 2 の情報性を満たさないため、容認度が低くなり選択使用されない。逆に、例 13,19 になると外的な判断要因が強く認識されている場合、図 2 「らしい」の使用制限基本概念が要求する情報性を満たし、図 4 のように明確な外在情報の存在があるため「らしい」が選択使用される。そして、例 14,20 はその明確な外在情報の存在によって、図 1 の「ようだ」の使用制限基本概念と異なるため容認度の低い文となる。

「ようだ」と「らしい」の使用は、話し手は自分が認知した判断情報や外から受け取った判断情報に対して明確な断定（下記例 21,22）を避けるために使われていると考えられる。

21. 例 12, 13 → 明日は雨だ。

22. 例 18, 19 → 父は今日も帰りが遅い。

そのために、先行研究では、「ようだ」を用いた例 12,18 は、話し手の認知した明確な判断基準が述べられているのにもかかわらず、断定を行わないために婉曲的な表現⁷として捉えている。また、「らしい」を用いた例 13,19 は、話し手が外部から得た情報（「ニュースによる」や「父からの電話による」）があるのにも関わらず断定を避けているために、非推量表現意味・伝聞表現⁸などと捉えている。両表現からこれらの表現意味が受け取られるのは、図 1 と図 2 に示した使用制限基本概念が使用に影響を与えていることを裏付けることとなる。

⁷ 早津(1988)、中島(1990)など多い。

⁸ 森田(1988)、寺村(1984)、早津(1988)、中島(1990)など多い。

次に先行研究で挙げられている「ようだ」「らしい」しか使えないとされている文や実例を挙げ考察していく。

23. 自分の胸の胃のあたりを指さして) どうもこのへんが痛い {ようだ/*らしい}。 (森田 1988, p. 1185)
24. (料理をしながら) あと五分ぐらい煮たほうがいい {ようだ/*らしい}。 (菊地 2000, p. 47)
25. 普段はすいているのに、今日は月末だからこんなにこんでいる {*ようだ/らしい}。 (菊地 2000, p. 48)
26. 我々のようなものには想像もつかないが、人間の身体は 60 兆個の細胞からできている {*?ようだ/らしい}。

(菊地 2000, p48 では* 早津 1988, p46 では?)

23 と 24 は「ようだ」しか使えない。どちらも話し手自身の判断情報しかない状況における表現となっている。23 は他人が知りえない話し手という「自分の体」のことであり、24 は「料理」をしている話し手自身の観察による推測を表した文である。話し手以外の情報はほとんどないと言える。また、25 と 26 は、25 は話し手と聞き手らが「普段はすいているのに、なぜ今日はこんなにこんでいるの？」という疑問を抱き、外から「今日は月末だから」という情報を得て、話し手が聞き手に伝えている表現と考えられる。26 は「人間の身体」がどれぐらいの「細胞からできている」のか、話し手自身による観察・判断で知ることは、一般社会においてほとんどありえないと言え、多分に外からの知識によるものだと考えられる。しかし、話し手自身が人体生物学者など特殊な立場にある場合、話し手自身の観察ということも考えられ、そのため、菊池(2000)では非文と判断されたが、早津(1988)では容認度の低い文として判断されただけとなっているであろう。このような外在の情報としても捉えられる文章の使用について、早津(1988)では、「判断の根拠は間接的情報なのだが、判断の対象となる事態を自分に身近なものとして、自分の心情に触れるものとして、あるいは(学問上などで)自分に近い立場のものとしてとらえているのである。(p.58)」と述べており、更に以下の例文⁹を挙げ、28 は話し手は「和歌などの専門家でない新聞記者」で、29「専門家が述べるとしたら」と説明を加えている。

⁹ 本稿の通し番号を付け、中津 (1988) 原文のまま。

27. (20) この和歌が最初に文献に現れたのは平安時代の古今集で、「読み人しらず」とあることから推測されるように、世間に流布していたものらしい。
28. (20)' この和歌が最初に文献に現れたのは平安時代の古今集で、「読み人しらず」とあることから推測されるように、世間に流布していたものようだ。

(朝日新聞：1985・10・8 (早津 1988, p53・p59))

この違いも両表現の使用制限基本概念の違いから生成されたとと言える。「ようだ」が話し手自身の認知した類似性だけを要求し、「らしい」が話し手以外による情報を必要とする。つまり、話し手が間接的な情報を得て下した推量であっても、それが自分による判断であることを強調したい(学問上などの理由)ときには「ようだ」を使い、話し手に「引きよせ」ていく意味ととられる。逆に話し手が自分で下した判断でないことを強調したいとき使われ、話し手から「引き離」された意味ととられる。

5. おわりに

以上の分析を通して「ようだ」と「らしい」が異なる意味を生成するメカニズムは、その基本的な使用制限概念によるものであることが分かった。

「ようだ」を使用した表現は、図1の分離関係を想起させ、話し手が認知したメタファー的な類似性がここではより重要であるため、話し手の「主観性」が強く感じ取られる表現意味が生成される。また、「らしい」を使用した表現は、図2の包含関係を想起させ、話し手が認知したメタファー的な類似性よりも外部からの情報がより重要であるため、「客観性」の強い表現意味が生成される。そのほか、「ようだ」が表す婉曲表現や「らしい」が表す伝聞表現の生成メカニズムにも説明が付いたと言える。

主要参考文献

- 陳伯陶編(2001)『修訂新版新時代日漢辭典』大新書局
- 蓮沼昭子(1991)「ヨウダ・ラシイとダロウ」『日本語学』明治書院
- 早津恵美子(1988)「『らしい』と『ようだ』」『日本語学』明治書院
- 黄愛玲(1999)『類似を表わす表現形式における属性利用－日本語と中国語の対照研究－』大阪大学大学院言語文化研究科博士学位論文
- 紙谷栄治(1995)「助動詞『ようだ』『らしい』について」宮地裕、敦子先生古稀記念論文集刊行会編『日本語の研究』明治書院
- 菊地康人 2000 「『ようだ』と『らしい』-「そうだ」「だろう」との比較も含めて-」『国語学』第51巻1号 国語学会
- 楠見孝(1994)『比喩の処理過程と意味構造』風間書房
- Lakoff, G.(1987) *Woman, Fire, and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind*. The University of Chicago press (池上嘉彦,河上誓作(訳)1993『認知意味論』紀伊国屋書店)
- (1993) “The Contemporary Theory of Metaphor.” In Ortony, A.(ed) *Metaphor and Thought*. Cambridge University Press Cambridge. pp.202-51
- Lakoff, G.and Mark Johnson (1980) *Metaphors We Live By*. University of Chicago Press, Chicago
- 森田良行(1988)『日本語類義表現』創拓社
- 森山卓郎(1995)「推量・比喩比況・例示-【よう/みたい】の多義性をめぐって-」宮地祐、敦子先生古稀記念論集刊行会編『日本語の研究』明治書院
- 中畠孝幸(1990)「不確かな判断－ラシイとヨウダー」『三重大学 日本語学文学1』三重大学日本語学文学会
- 日本語教育学会編(1982)『日本語教育事典』大修館書店
- 岡村和枝(1969)「らしい」『月刊 文法』6月号 明治書院
- 大森文子(1992)「言葉の意味の諸側面」『言語文化研究』第18号：49-66

柴田武(1982)「ようだ・らしい・だろう」 国広哲弥(編)『ことばの意味 3』
平凡社

寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版